

令和元年 11 月 20 日

神奈川県労働局(局長 荻原俊輔)では、若者雇用促進法に基づく認定企業として社会福祉法人 真澄児童福祉会(本社:藤沢市片瀬 理事長 山下隆氏)の認定通知書交付式を行いました。

若者雇用促進法は、若者の適切な職業選択の支援に関する措置、職業能力の開発・向上に関する措置等を総合的に規定した法律であり、平成 27 年 10 月 1 日から施行(一部、平成 28 年 3 月 1 日または平成 28 年 4 月 1 日から施行)されています。

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が『ユースエール認定企業』として認定しています。



左：理事長 山下様

右：神奈川県労働局長 荻原俊輔

地域密着保育園として3つの保育園を運営する 社会福祉法人 真澄児童福祉会を認定

社会福祉法人 真澄児童福祉会

〈所在地〉	藤沢市片瀬
〈事業内容〉	乳幼児保育 保育園
〈常時雇用する労働者〉	72 人
〈直近 3 事業年度の新規学卒者の採用者数〉	7 人
〈月平均所定外労働時間〉	0.8 時間
〈有給休暇年平均取得日数〉	14.4 日

※ユースエール制度に関する詳細等はこちら